

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（齋藤邦夫君） それでは、定足数に達しましたので、ただ今から平成27年只見町議会6月会議を開会いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、9番、大塚純一郎君、10番、石橋明日香君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議長の諸般の報告

○議長（齋藤邦夫君） 日程第2、議長の諸般の報告を行います。

報告の内容は配付した報告書のとおりであります。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎町長の行政諸報告

○議長（齋藤邦夫君） 日程第3、町長の行政報告を行います。

これを許可します。

町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） おはようございます。

平成27年6月会議、行政諸報告を行います。

一つ、平成26年度出納閉鎖について。地方自治法第235条5の規定により、5月31日をもって平成26年度只見町一般会計並びに各特別会計の出納を閉鎖いたしました。出納閉鎖の結果につきましては記載の表のとおりであります。

歳計剰余金の処理についてにおきましては、一般会計については、繰越明許費・事故繰越財源2億343万7,000円を除き、実質収支は1億592万9,375円となり、地方財政法第7条第1項に基づき6,000万円を財政調整基金に積み立て、残余の4,592万9,375円を平成27年度に繰り越し、今回の補正予算に計上いたしました。各それぞれの特別会計につきましては、剰余金の全額を平成27年度に繰り越しをいたしております。

次に、豪雪対策本部の解散についてであります。本年1月20日付で設置しておりました只見町豪雪対策本部につきましては、平成27年4月21日午前11時をもって解散いたしました。

4、交通死亡事故死者ゼロ5000日達成について。本年5月25日、南会津地区交通安全協会朝日支部が、只見町朝日地区における交通死亡事故死者ゼロ5000日を達成された功績に対して、南会津警察署長及び南会津地区交通安全協会長の連名により表彰されました。

5、個人町民税完納について。平成26年度の個人町民税については、平成15年度から12年連続で収納率100パーセントとなりました。

6、平成27年度南会津地方育樹祭の開催について。今植えた 小さなその芽が 大きな未来を緑化運動のテーマとして、県民参加の森林づくりに寄与することを目的に、平成27年度南会津地方育樹祭を6月3日に大倉、比良林公園において開催いたしました。育樹祭では、南会津管内の関係者、町内3小学校、田島第二小緑の少年団など約150名が参加し、緑化功労者の表彰と平成22年度南会津地方植樹祭にて植樹した樹木の施肥・補植を行いました。

7、中心市街地重点支援事業計画策定事業報告書(平成26年度中心市街地再興戦略事業)について。去る4月17日に只見町商工会長より上記計画書の報告を受けました。今後は本計画書の提案を十分踏まえ検討し、行政執行に努めてまいりたいと考えておりますので、議会並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。別紙、賑わいづくりが住民の願いと、概略版でございますが、お手元に配付をさせていただいておりますので、ご覧いただ

きたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） これで行政報告は終わりました。

上着の脱衣を許可いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議案の一括上程

○議長（齋藤邦夫君） 次に、日程第4、議案一括上程を行います。

議案第52号から報告第4号までを一括上程いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎提案理由の説明

○議長（齋藤邦夫君） 日程第5、町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 提案理由を申し上げます。

只今、平成27年6月会議に提出いたしました議案につきまして、一括上程されましたので、審議に先立ち提案理由を説明いたします。

議案第52号 ふるさと館田子倉設置条例につきましては、田子倉集落に関する資料の収集・保管展示を行うとともに、本町の自然環境及び生活文化を保護・保全しながら利活用する地域づくりを支援するための施設を設置、管理運営するための条例の制定をお願いするものであります。

議案第53号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、選挙における期日前投票立会人について、立会時間及び報酬を2分の1にすることができることを追加するために別表の一部改正をお願いするものであります。

議案第54号 只見町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、被保険

者数の減少や高齢化等による医療費の増加に対応できる歳入を確保するため、税率の改定をお願いするものであります。

議案第55号 只見町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険法改正に伴い低所得者の保険料率軽減強化のための改正をお願いするものであります。

議案第56号 只見町水道条例の一部を改正する条例につきましては、只見統合簡易水道の新規事業計画に伴い、計画給水人口及び1日の最大給水量の改正をお願いするものであります。

議案第57号 工事請負契約の締結についてであります。只見統合簡易水道、熊亀・小林施設連絡管布設工事の契約締結にあたり議決をお願いするものでございます。

議案第58号及び議案第59号 財産の取得についてであります。それぞれロータリー除雪車1台購入の契約締結にあたり議決をお願いするものでございます。

議案第60号及び議案第61号 財産の取得についてであります。それぞれ除雪ドーザ1台購入の契約締結にあたり議決をお願いするものでございます。

議案第62号 只見町一般会計補正予算(第1号)につきましては、2億3,656万1,000円を追加し、歳入歳出総額を70億6,656万1,000円とするものであります。歳入予算の主なものは、町税のうち固定資産税の伸び、小学校体育館改修のための国庫支出金の決定、町債のうち過疎対策事業債の増と全国防災事業債の追加及び繰入金、繰越金が主な増額理由であります。歳出予算の主なものを申し上げます。ユネスコエコパーク推進費では、議案第52号でご審議をいただきます、ふるさと館田子倉を管理運営するための予算をお願いするものであります。只見振興センター費では、只見振興センター新築工事实施設計のための委託料をお願いしております。農業振興費では水稻種子購入補助にかかる予算、林業総務費では梁取地内分収造林の国持ち分を購入するための予算をお願いしております。道路維持費では町道補修工事、集会施設整備費では新町、黒谷入集会施設の屋根修繕のための予算をお願いしております。学校管理費では3小学校の体育館改修のための予算をお願いしております。以上、主な内容を申し上げましたが、ほかに人事異動に伴う人件費等の補正も提案いたしましたので、よろしく願いいたします。

議案第63号 只見町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、税率改定の本算定予算であります。医療費の推移等を勘案し特別会計の事業運営経費の積算を行い、議案第54号でご審議をいただきます国民健康保険税条例の一部改正に基づき算定い

たしました。

議案第64号 只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第1号）につきましては、会津中央病院から派遣の看護師の宿舎に係る費用、医師及び看護師の赴任、帰任旅費の補正を行い、繰越金と予備費で財源調整いたしました。

議案第65号 只見町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、議案第55号でご審議をいただきます、低所得者の保険料率軽減強化に基づき保険料の減額、繰入金増額の歳入補正と繰越金を主な財源とした償還金の補正をお願いするものであります。

議案第66号 只見町簡易水道特別会計補正予算（第1号）につきましては、人事異動に伴う人件費の補正をお願いするものであります。

議案第67号 只見町交流施設特別会計補正予算（第1号）につきましては、予備の源泉ポンプ修繕を一般会計繰入金によって措置する予算をお願いしております。

議案第68号 只見町集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、住宅新築に伴う管路延長等の工事を一般会計繰入金によって措置する補正、ほかに人事異動に伴う人件費等の補正も提案いたしましたので、よろしく願いいたします。

以上、一括上程されました議案の概要を説明申し上げましたのでよろしくご審議下さりますようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 提案理由の説明は終わりました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎請願・陳情の付託

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第6、請願・陳情についてに入ります。

お諮りをいたします。

請願・陳情第27-8については、会議規則第92条第2項の規定によって、委員会の付託を省略したいと思います。

本件の取り扱いについては、事務局長の説明をいただきます。

事務局長。

○議会事務局長（横山祐介君） それでは、私のほうからご説明をいたします。

この取り下げでございますが、文書表の中にありますように、平成26年10月21日付で集会施設の用地基準見直しに関する陳情が出されたものを、今度は27年の4月7日付、その取り下げをする内容で、亀岡・熊倉・深沢の3名の区長さん方より連名で提出をされたものでございます。現在あの、経済文教常任委員会のほうに付託されて審査のほうしていたものでございますが、県の議長会のほうに確認をしたところ、この取り下げにつきましては、先ほど議長さんの説明にもありましたように、第92条の第2項の規定によりまして、議会の議決で委員会の付託を省略することができることとされておりますので、私のほうからの説明といたします。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） お諮りいたします。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

したがって、陳情第27-8については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これから、陳情第27-8を採択いたします。

討論なしと認めます。

これから陳情第27-8を採択します。

この採択は起立によって行います。

陳情第27-8を採択することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（齋藤邦夫君） 起立多数です。

したがって、陳情第27-8は採択することに決定いたしました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎各委員会の所管事務調査報告について

○議長（齋藤邦夫君） 続いて日程第7、各委員会の所管事務調査報告について、各委員会の調査結果報告を求めます。

最初に、総務厚生常任委員会、大塚純一郎委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

9番、大塚純一郎君。

〔総務厚生常任委員長 大塚純一郎君 登壇〕

○総務厚生常任委員長（大塚純一郎君） それでは、総務厚生常任委員会所管事務調査報告を報告書に基づきまして報告いたします。

記。1番、所管事務調査事項といたしまして、（1）行財政に関する調査、（2）民生に関する調査、（3）保健、福祉に関する調査、（4）JR只見線の早期全線復旧に関する調査の4点であります。

2番として、調査の経過及び結果。（1）調査事項、所管事務調査に関する調査について。（2）調査方法、事務調査と現地調査であります。（3）調査日、4月14日、5月11日から12、5月22日、6月4日であります。（4）出席委員は記載のとおりであります。

3、調査結果及び意見。（1）委員会では、今後、実施する調査について、有効で実効性のあるものにするために所管する調査事項について、委員会の中で、各所管課長から事業内容や状況、課題等の説明を受け意見交換を行った。今後も、それぞれの課題等について、共通認識のもと主体性のある調査活動を行うこととする。特に、JR只見線に関する調査については、沿線町村、議会との連携した活動を含め、今後の新たな地域振興策に繋がるように、調査・研究を継続していくものとする。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことございませんか。

ありませんか。

11番、鈴木征君。

○11番（鈴木 征君） 今、4点ほどの委員長報告ございましたけれども、去る全員協議会の中で、委員長の報告に関することについて申し上げたいんですけれども、委員長の報告は、委員会でとりまとめて、ものを報告するというふうになっているわけでありましてけれども、前回の全員協議会の報告の中で、JRのことについては、いろいろ、私あの、議事録を読ま

せていただいて、議事録を全部書いてまいりましたけれども、追加の報告の中で大塚委員長はこのように言うておられます。今、先ほど報告いたしました、4月14日、鈴木委員が出席されない中で当局と今回の件について協議をさせていただきました。その内容については、2回とも経済委員長と相談したと。その後、議長のほうとこの件につきまして、今回の要望活動についての計画を相談いたしました。そして今日に至ったということを経理委員に報告させていただきます。私に報告することないんですよ。ないにもかかわらず、委員会の報告はあれでよかったのかなということで、私はその前の全員協議会と議事録を8枚書いてここに持って来ておきましたけれども、こういった報告は、大変、委員長の報告は苦慮されたと思うし、苦心、迷われた報告だったろうなど。しかし、あの発言については、私、追加の報告あった時に、私は、私の発言は、前回いろいろ発言しましたが、撤回させていただきますということで、全員が東京にJRの陳情に行った経過がございます。過ぎたことでありますけれども、こういうような、委員長と議長で相談して、あるいは経済委員長と相談して、経済委員会にもこのことを付託されているでしょう。JRの問題。本来ならば、特別委員会を作って、しっかりと取り組んでほしいという私の文書のお願いではありましたが、まあ、議長のいろいろの配慮の中で、そういった二つの委員会にまたがせて、そして委員長同士の報告を、総務委員長の報告ということは私、今も理解したくないんですよ。先ほど、事務局長から、只見議会の、優良議会の表彰がなされました。基本条例、通年議会、様々ありますけれども、根っこの、足元の、委員会、常任委員会での結論、結論というか審議、調査、検討をして、委員会の総意として、全員協議会なり本会で報告するのが筋ではなかろうかなというふうに申し上げておきますが、この件については、今日はここでやめておきますけれども、後で、総務委員会の中で、また全員協議会の中で、申し上げておきたいと思えます。本会の中では、私はこれを了承、4番目にすることはできないんですよ。でも、今日の4番目のJRの問題は、沿線町村と今後しっかりと取り組んでまいるということには私も何ら変わりはなく、そのように実施してほしいなど。しかし、前回のような報告あつてはならんと、ならないし、私は認めるわけにはいかないということだけ申し上げておきたいと思う。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長の報告に対して、ほかに質問ございませんか。

何かお聞きしたいことございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） それでは、これをもって報告済みといたします。

続いて、経済文教常任委員会、目黒仁也委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

8番、目黒仁也君。

〔経済文教常任委員長 目黒仁也君 登壇〕

○経済文教常任委員長（目黒仁也君） 経済文教常任委員会所管事務調査報告書。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

1、調査事項。（1）地域産業の振興に関する調査、（2）生活環境の振興に関する調査、（3）教育の振興に関する調査、（4）観光施設、交流施設の設置目的の検証と利活用に関する調査、（5）JR只見線の早期全線復旧に関する調査。5項目であります。

2、調査の経過及び結果。調査事項につきましては、JR只見線の早期全線復旧に関する調査であります。調査方法、調査日、出席委員につきましては記載のとおりであります。

3、調査結果及び意見。（1）JR只見線の早期全線復旧に関する調査。JR只見線の早期全線復旧は、今まさに始まった地方創生戦略で、当地域に都市部から人の流れをつくる手段としての重要な公共インフラであるとともに、今後この復旧が、全国他の赤字ローカル線の存続にも影響を及ぼしかねない重要な課題であります。その中で、国に鉄道軌道法の改正をいち早くお願いするため、新潟県魚沼市を含む只見線沿線7首長、議長連名の要望書を持って、赤字ローカル線の災害復旧等を支援する議員連盟入会議員への要望活動などを精力的に実施してきたところであります。今後は、さらに切れ目ない要望活動を継続しながら、流域の住民主体の運動に盛り上がるよう努力することと併せて、今後、国の動きを注視しながら、町当局との連携した行動をとっていく必要もあります。よって、継続して調査することといたしました。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長の報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対し、お聞きしたいことございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、広報広聴常任委員会、石橋明日香委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

10番、石橋明日香君。

〔議会広報特別委員長 石橋明日香君 登壇〕

○議会広報特別委員長（石橋明日香君） それでは、広報広聴常任委員会所管事務調査報告をいたします。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を以下のとおり報告いたします。

1、調査事項。（1）議会広報広聴の充実に関する調査、（2）議会報告会並びに一般会議に関する調査、（3）議会だよりの編集及び発行に関する調査、（4）議会の開かれた情報発信の調査研究。

2、調査の経過及び結果。（1）調査事項。議会報告会並びに一般会議に関する調査。議会だよりの編集及び発行に関する調査。議会の開かれた情報発信の調査研究。（2）調査方法、事務調査です。（3）調査日は表記のと通りの7日間です。（4）出席委員は表記のとおりです。

3、具体的な取り組み内容。（1）調査等経過。4月1日、委員会新設による正副委員長の選出。所管事務調査事項の検討協議。4月3日、議会だより139号の編集内容について検討協議。4月13日、議会だより139号の最終校正。4月24日、議会だより139号発行。5月18日から20日、議会報告会。6月10日、議会の日程や一般質問の内容周知のためのチラシ作成。議会報告会のとりまとめ及び今後の見直しについて協議。6月12日、議会の日程や一般質問の内容周知のためのチラシ発行。（2）議会だよりの早期発行に向けた取り組み。議会だより139号については、役割分担の明確化など編集作業の効率化を図ることで、定例会議終了後の翌月発行となりました。新年度になり、新体制での編集や委託業者の変更などで、編集工程の進捗が一部遅れる部分がありましたが、今後も定例会議終了後の翌月発行を定着化させていきたいと思っております。（3）議会報告会・一般会議について。所管事務調査事項となつての初めての議会報告会を開催しましたが、住民との意見交換のあり方や会議開催時期等の調整など、課題が多く残るものとなりました。今後、住民の声をしっかりと受け止め、その声を町政に政策提言できる会議として確立することで、広報広聴の充実化を図りたいと思っております。（4）議会中継のインターネット配信について。昨年6

月会議から、本会議開催時のみインターネットでライブ配信を行っており、録画映像については1か月間のみの視聴となっております。委員会内で開かれた情報発信の調査研究を行い、録画映像の保存期間に制限を設けずにバックナンバーとして視聴可能となりました。尚、今まで、録画分に関しては、一般質問のみの録画となっていたんですけども、今本会議からは、本会議全てをバックナンバーとしてホームページから見れるようにする予定であります。今後も開かれた議会活動を推進していきたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対し、お聞きしたいことございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、議会運営委員会、藤田力委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

2番、藤田力君。

〔議会運営委員長 藤田 力君 登壇〕

○議会運営委員長（藤田 力君） それでは、私のほうから議会運営委員会所管事務調査報告を申し上げます。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告します。

1番、所管事務調査事項。（1）議会の運営に関する調査、（2）議会の会議規則、委員会条例等に関する調査、（3）議会改革推進に関する調査、（4）議長の諮問事項に関する調査。

2番目。調査の経過及び結果。（1）調査事項、議会の運営に関する調査。議会の会議規則、委員会条例等に関する調査。議長の諮問事項に関する調査。（2）調査方法、事務調査。（3）調査日。4月1日、28日、6月3日、6月10日。（4）出席委員、記載のとおりでございます。（5）調査結果。議会の運営に関する調査。これは4月1日に、只見町議会4月会議の開催について。議事日程について協議。提出議案1件。2、請願・陳情について。陳情の付託について協議。4月の28日。1、JR只見線早期全線復旧に向けての要望活動について協議。（2）議会報告会について協議。3番、その他。6月3日、1、新庁舎の建設について。2、JR只見線早期全線復旧に向けての要望活動報告について。3、議会報告会の結果につ

いて。4、南会津地方議会行政研究会委員の委嘱について協議。5、南会津地方町村議会議員大会要望事項について協議。その他となっております。6月10日には、1、只見町議会6月会議の日程等について。議事日程について協議と。そして、会議日程を6月15日から19日までの5日間に決定と。2番、諸般の報告について。3番、一般質問の通告内容について協議。4番、委員会、議員の提出議案について協議。5番、所管事務調査事項の報告について。6番、請願・陳情の付託について協議。7番、全員協議会の開催と内容について協議。8番、その他。

以上であります。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対し、お聞きしたいことございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

上着の着衣をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦勞様でした。

（午前10時37分）